

まちの“イマ”を伝える行政情報誌

よしおか

広報



2025

4

No.409

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

目次

「吉岡」誕生70周年	P2
令和7年度 吉岡町の予算	P3~6
町政ニュース	P7~17
健康・子育て	P18~21
くらしの便利帳／図書館	P22~23
スポーツの話題	P24
4月Information	P25
HOT SHOT	P26~27
よしおかスケジュールカレンダー	P28

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

今月の
表紙

つるし雛
(リポートピア吉岡)



「吉岡」誕生70周年

令和7年4月1日、自治体の名称として「吉岡」が使用されてから70年を迎えました。そこで、これまでの吉岡町の歩みを特集していきます。

「吉岡」の誕生

町村合併促進法の施行に伴い、明治村と駒寄村が合併することが決まった際に、新たな村の名前が募集されました。そして、2つの村を結ぶ吉岡川にちなんで命名された吉岡村は、昭和30年4月1日に産声をあげました。

「吉岡村」から「吉岡町」へ

その後、恵まれた自然と歴史のもと、先人により築かれた礎の上で順調に発展してきた吉岡村は、平成3年4月1日の町村制施行により吉岡町となりました。

そして現在へ…

現在の吉岡町は、町制施行後の上毛大橋や前橋伊香保線吉岡バイパス、高崎渋川線バイパスの開通のほか、駒寄スマートインターチェンジの開設などを経て、本格的な人口減少社会の中にあっても、その恵まれた立地や広域的なアクセスの良さ、充実した商業施設など日常生活の利便性から人口増加を続けており、さまざまな方面から住みやすい町として注目をいただいています。

合併当時の吉岡村の人口10,011人(1,680世帯)が、令和7年3月1日現在で22,660人(9,066世帯)になっていることから、「吉岡」の70年間の発展をうかがい知ることができます。

町では、これまでの姿を継承し、町のあるべき姿をより確かなものにしていくため策定した第6次吉岡町総合計画の将来像である、『思いを紡ぎ、未来につなげる まちづくり吉岡』の実現とさらなる町の発展を願っています。町民の皆さまや「吉岡」を応援していただいている皆さまと、この節目の年をお祝いしていきたいと考えております。

▼問い合わせ先

総務課 人事行政室

☎ 26・2240 (直通)

1999年 上毛大橋開通



吉岡町の歩み

1955年	明治村と駒寄村が合併し、吉岡村誕生
1969年	吉岡中学校開校(明治中学校と駒寄中学校統合)
1987年	新庁舎・社会体育館完成
1991年	町制施行・吉岡町誕生
1996年	文化センター完成
1998年	よしおか温泉リゾートピア吉岡開業
1999年	上毛大橋開通 前橋伊香保線吉岡バイパス開通
2003年	保健センター業務開始
2006年	駒寄スマートインターチェンジ運用開始
2010年	道の駅よしおか温泉開業
2011年	北海道大樹町と友好都市協定締結
2018年	文化財センター開所 高崎渋川線バイパス開通
2021年	駒寄スマートインターチェンジの大型車対応運用開始

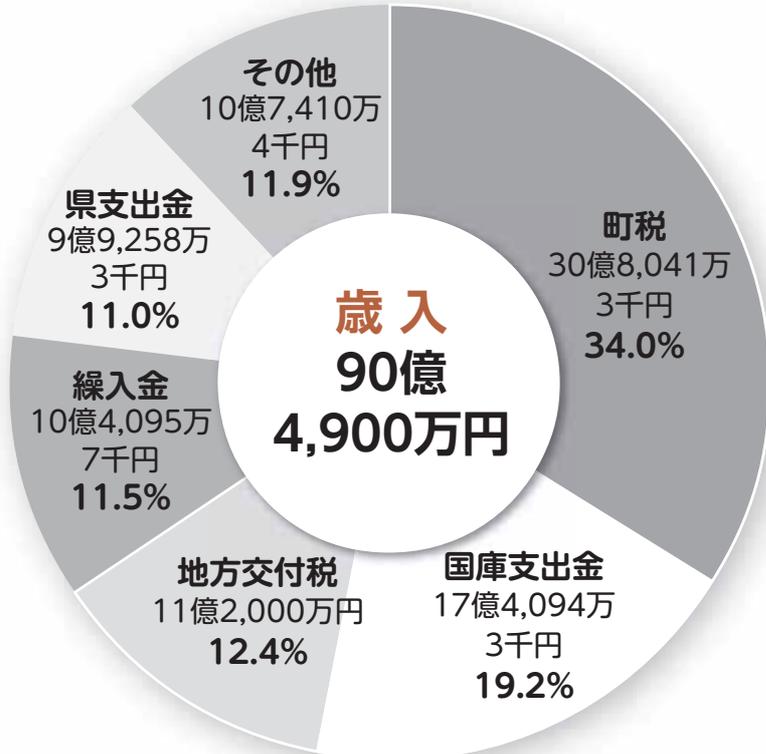
令和7年度 吉岡町の

予算

令和7年度一般会計当初予算は、持続可能なまちづくりの実現を目指す予算編成といたしました。また、予算総額は、過去1番の大きさです。

問い合わせ先 企画財政課 財政室 ☎26-2236(直通)

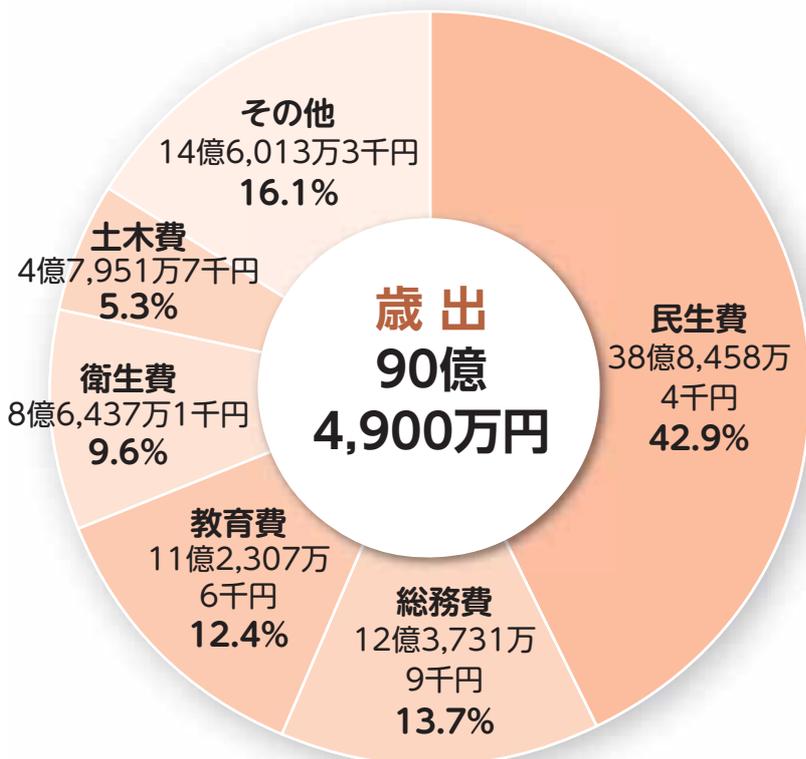
一般会計



歳入

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など
国庫支出金	特定の事業に対して国が支出するお金
地方交付税	地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金
繰入金	財源不足を補うために基金(町の貯金)から繰入れるお金
県支出金	特定の事業に対して県が支出するお金
その他	地方消費税交付金、町債(借入金)、地方譲与税など

自主財源(町税、繰入金など) 42億9,084万3千円 47.4%
 依存財源(地方交付税、国・県支出金など) 47億5,815万7千円 52.6%



歳出

民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金
総務費	戸籍、交通安全、選挙、徴税、職員給与などに使われるお金
教育費	小・中学校の費用のほか、文化・体育施設の施設管理などに使われるお金
衛生費	検診、予防接種などの保健事業のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金
土木費	道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金
その他	公債費(借入金の返済)、消費税、農林水産業費など

一般会計および特別会計

会計名		当初予算額	前年度比(額)	前年度比(率)
一般会計		90億4,900万 円	7億4,200万 円	8.9%
特別会計	学校給食事業	1億4,414万1千円	348万5千円	2.5%
	国民健康保険事業	19億4,669万5千円	△167万4千円	△0.1%
	介護保険事業	15億2,036万 円	△414万4千円	△0.3%
	後期高齢者医療事業	2億9,226万8千円	1,188万1千円	4.2%
	小 計	39億 346万4千円	954万8千円	0.2%
合 計		129億5,246万4千円	7億5,154万8千円	6.2%

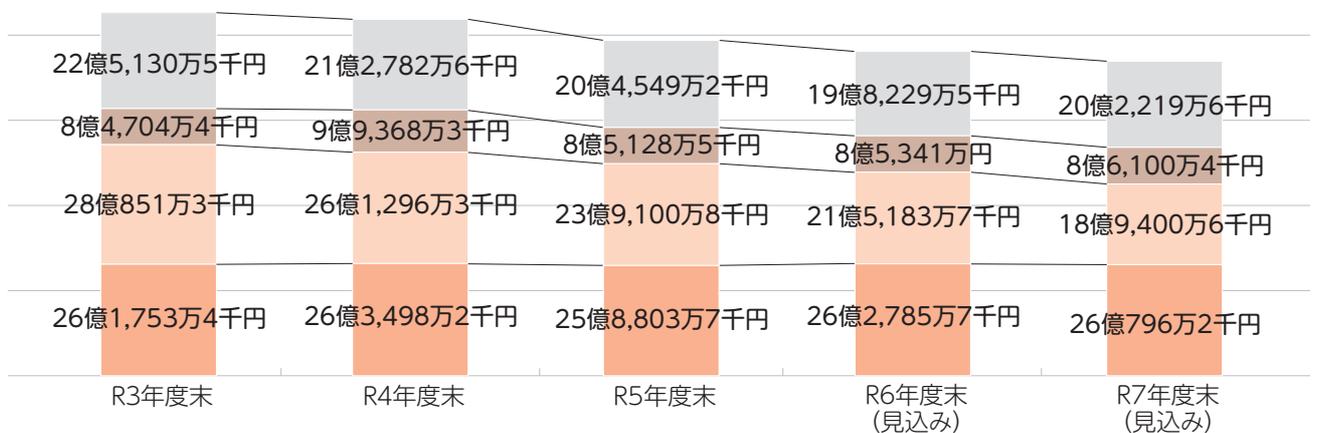
公営企業会計

会計名	当初予算額	前年度比(額)	前年度比(率)
水道事業会計	6億2,714万5千円	1億930万 円	21.1%
下水道事業会計	8億8,465万9千円	2,472万7千円	2.9%

町債（借入金）の元金残高

会計名	令和5年度末現在高	令和6年度末見込額	令和7年度末見込額
一般会計	49億7,904万5千円	47億7,969万4千円	45億 196万8千円
水道事業会計	8億5,128万5千円	8億5,341万 円	8億6,100万4千円
下水道事業会計	20億4,549万2千円	19億8,229万5千円	20億2,219万6千円
合 計	78億7,582万2千円	76億1,539万9千円	73億8,516万8千円

町債(借入金)の元金残高推移



- 一般会計(事業債)
 道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金
- 一般会計(臨時財政対策債)
 国から交付される地方交付税が国の財政事情により満額交付されないため、不足分を補うために自治体で借り入れる借入金
- 水道事業会計
- 下水道事業会計

令和7年度に実施する主な事業

第6次吉岡町総合計画における6つの施策の体系に基づき紹介します。

★は新規事業(令和6年度当初予算では計上の無かった事業)、カッコ書きの数字は予算額です。

紡ぐ1. すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

医療費の無料化(2億7,740万7千円)

子ども、母子父子、重度心身障害者の医療費を助成

保育所や認定こども園などへの給付や助成

(14億9,237万9千円)

定員増のための施設整備・保育施設などの安定的な運営を推進

予防接種の実施(1億1,623万7千円)

感染症のまん延防止や発病予防のため、各種予防接種を実施

妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談事業

(2,157万9千円)

妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てができるように、相談支援と給付金の支給を実施

医療用ウィッグなど購入費の補助(45万円)

がんの治療に伴う外見の悩みを抱える人に、医療用ウィッグなどの購入費を補助

紡ぐ3. 次世代につなげる生活環境の充実

タクシー運賃などの助成(615万円)

高齢者および障害者などの交通の利便性を向上させるため、運賃の一部を助成

★地球温暖化対策実行計画の策定(791万1千円)

社会状況や「吉岡町ゼロカーボンシティ宣言」の推進などを踏まえ、事務事業編の見直しおよび区域施策編の策定を一体的に実施

住宅用太陽光発電システムなどの設置助成(500万円)

地球温暖化対策として、設置費用を助成することで、グリーンエネルギーの普及を促進

一般ごみの収集(6,251万3千円)

各家庭などから出される一般ゴミを業者へ委託して収集

★駒寄SIC産業団地関連道路新設事業(4,044万円)

駒寄SIC周辺および産業団地周辺の幹線道路を整備することで、交通安全の確保、交通渋滞の緩和、広域都市間の物流や交流などの活性化を図るもの。

紡ぐ5. 緊急時対応への備えの充実

自転車ヘルメット補助金(24万円)

高齢者や高校生などに対してヘルメットの購入助成を行うことで、着用を促進

消防団の運営(961万3千円)

町民の生命・財産を守るために日夜活動する消防団員の活動を支援

★群馬県防災情報通信ネットワークシステム

衛星回線整備工事負担金(1,592万1千円)

群馬県と県内市町村の非常時の情報集約・共有を可能とするため、県が整備する群馬県防災情報通信ネットワークシステム衛星回線整備工事の一部費用について町が負担

紡ぐ2. 「学びのまち・吉岡」の推進

男女共同参画の推進(33万5千円)

男女共同参画の意識づくりのために、町民向けの講座などを開催

★吉中渡り廊下改修事業(3,784万3千円)

老朽化した吉中渡り廊下の改修工事を実施

★学習用情報端末の更新(1億3,029万5千円)

GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末について、老朽化した端末の更新を実施

学校給食事業特別会計繰出金(食材費高騰分)

(2,000万円)

食材が価格高騰する中で、給食の質および量の保持のため、給食材料費への助成

紡ぐ4. 地域産業の持続的発展支援

移住支援事業(401万8千円)

首都圏から吉岡町への移住にかかる経済的負担の軽減。若者の地方移住に対する支援を強化するため、就職活動に係る交通費の一部を支給

★新規就農者育成総合対策事業(600万円)

認定新規就農者の早期の経営確立のための資金交付、機械・施設などの導入費用の一部を補助

小規模事業者の販路開拓などへの支援(180万円)

事業者の広報事業、展示会などの出展事業に要する経費を補助

観光PR(348万8千円)

町の魅力や観光スポットを地域外へ広くアピールするための企画や情報発信を実施

紡ぐ6. 将来を見据えた行財政運営の推進

広報配布などの自治会委託(4,509万6千円)

住民サービスの充実や町政の円滑な運営のために、広報誌や町の連絡文書の配布などを自治会に委託

自治会活動支援(938万2千円)

よりよい地域づくりのため、自治会活動全般にわたり助成

ふるさと納税の推進(941万1千円)

寄附者の利便性や返礼品の充実を図ると同時に、ふるさと納税型クラウドファンディングも活用することで、納税を推進し、自主財源を確保

広域負担金の推移

▶問い合わせ先 企画財政課 財政室 ☎26-2236(直通)

渋川地区広域市町村圏振興整備組合は、吉岡町・渋川市・榛東村で組織されている一部事務組合です。次の事務を共同処理しており、それぞれの事務にかかる経費は3市町村で、項目ごとに定めた割合により算出された額を負担しています。

経費区分	負担金分賦割合	令和3年度 負担額	令和4年度 負担額	令和5年度 負担額	令和6年度 負担額(見込み)	令和7年度 負担額(見込み)
夜間急患診療所 運営費	均等割6% 夜間急患診療所 利用者数割94%	4,319千円	4,849千円	5,434千円	5,327千円	5,786千円
火葬場・斎場 運営費	均等割6% 火葬場・斎場利用 者数割94%	8,439千円	10,098千円	11,335千円	7,328千円	8,921千円
ごみ処理施設 運営費、周辺整備 費	均等割6% 一般ごみ搬入量 割94%	94,516千円	111,754千円	117,279千円	133,412千円	145,504千円
し尿処理施設 運営費	均等割6% し尿・浄化槽汚泥 搬入量割94%	32,430千円	40,077千円	40,351千円	49,629千円	53,488千円
消防救急経費	均等割4% 消防費基準財政 需要額割96%	285,730千円	288,744千円	289,850千円	303,426千円	310,536千円
救急医療対策 事業経費		7,822千円	7,394千円	7,443千円	7,412千円	7,430千円
職業訓練センター 経費	均等割6%	322千円	308千円	457千円	281千円	310千円
体育施設経費	人口割94%	76千円	161千円	421千円	0千円	65千円
起債償還経費		43,315千円	43,259千円	49,698千円	52,617千円	50,667千円
その他		30,159千円	32,360千円	29,422千円	33,697千円	35,374千円
合 計		507,128千円	539,004千円	551,690千円	593,129千円	618,081千円

令和7年度の各負担金の算出方法

項目ごとの負担金の算出方法はそれぞれの事業によって決まっています。令和7年度の負担金の算出方法は次の表の通りです。

算出方法	令和7年度負担割合(見込み)			
	吉岡町	渋川市	榛東村	
夜間急患診療所利用者数割	前年度の夜間急患診療所の利用実績値を基に3市町村の負担割合を算出します。	18.805%	71.529%	9.666%
火葬場・斎場利用者数割	前年度の渋川広域圏住民として火葬された利用実績値を基に3市町村の負担割合を算出します。	12.454%	77.485%	10.061%
一般ごみ搬入量割	前年度の一般ごみ(脱水汚泥を含む。)の搬入実績値を基に3市町村の負担割合を算出します。	19.192%	67.602%	13.206%
し尿・浄化槽汚泥搬入量割	前年度のし尿・浄化槽汚泥の搬入実績値を基に3市町村の負担割合を算出します。	21.591%	67.942%	10.467%
消防費基準財政需要額割	普通交付税の算定における消防費基準財政需要額を基に3市町村の負担割合を算出します。	19.442%	65.252%	15.306%
人口割	直近で実施された国勢調査の人口を基に3市町村の負担割合を算出します。	19.705%	67.440%	12.855%

※均等割は、渋川市、吉岡町および榛東村で等分しています。

※消防救急に係る負担金の算定にあたっては、当該経費から高速道路救急業務実施分として前年度に算定された特別交付税(以下「特別交付税」という。)の総額を控除して得た額に、当該負担金分賦割合を乗じるものとし、これにより得た額に関係市町村の特別交付税の額を加算することとしています。

※起債償還に係る負担金の算定にあたっては、関係市町村の当該年度の普通交付税に組合事業分としての事業費補正(以下「事業費補正」という。)がある場合は、当該経費から事業費補正の総額を控除して得た額に当該負担金分賦割合を乗じるものとし、これにより得た額に関係市町村の事業費補正の額を加算することとしています。

※負担金分賦割合(百分比)は、原則として小数点以下第3位未満を四捨五入し、算出された負担金は千円未満を四捨五入しています。

種 類	納 期 限	
町県民税 (税務室 ☎26-2237)	1期	6月30日(月)
	2期	9月1日(月)
	3期	9月30日(火)
	4期	12月1日(月)
固定資産税 (税務室 ☎26-2238)	1期	4月30日(水)
	2期	7月31日(水)
	3期	10月31日(金)
	4期	12月25日(水)
軽自動車税(種別割) (税務室 ☎26-2237)	全期	6月2日(月)
国民健康保険税 (保険室 ☎26-2249)	1期	7月31日(水)
	2期	9月1日(月)
	3期	9月30日(火)
	4期	10月31日(金)
	5期	12月1日(月)
介護保険料 (介護高齢室 ☎26-2247)	6期	国保税は 12月25日(水) それ以外は 令和8年1月5日(月)
後期高齢者医療保険料 (保険室 ☎26-2249)	7期	令和8年2月2日(月)
	8期	令和8年3月2日(月)
	9期	令和8年3月31日(火)
下水道受益者負担金 (下水道室 ☎26-2284)	1期	6月30日(月)
	2期	9月30日(火)
	3期	12月25日(水)
	4期	令和8年3月2日(月)
学校給食費 (給食センター ☎54-3225)	毎月末(㊦㊧の場合)は翌月の開庁日	
	12月分は令和8年1月5日(月)ただし、8月の給食費の納入はありません。	
上下水道使用料 (上水道室 ☎54-1118)		

令和7年度 町税・料金の納期限

令和7年度の町税や料金の納期限日は、左の表の通りです。

役場の税務会計課(審査出納係)窓口や各金融機関で納付できます。

また、コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。(下水道受益者負担金、学校給食費を除きます。)

納付には口座振替が便利!

納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の申請は、振替希望金融機関の窓口でできます。また、インターネットを利用して口座振替の申込みができるWeb口座振替受付サービスも利用できます。



▲Web口座振替受付サービス

●口座振替が可能な金融機関

- ・群馬銀行
- ・東和銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・利根郡信用金庫
- ・北群馬信用金庫
- ・しののめ信用金庫
- ・ぐんまみらい信用組合
- ・中央労働金庫
- ・北群渋川農業協同組合

1月1日時点の状況で課税します

忘れずに納付してください 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産(固定資産)を所有している人が、町に納める税金です。

固定資産の所有者に、令和7年度分の納税通知書を4月中旬に発送します。納期限は上の表の通りです。

※納税通知書に同封する資産の明細には土地・家屋の物件ごとに固定資産税相当額が記載してあり、確定申告時の農業所得や不動産所得の必要経費(租税公課)の計算に役立ちます。令和7年分の申告時期まで保管しておくことをお勧めします。

問い合わせ先 税務会計課 税務室 ☎26-2238(直通)

税率などが決定しました

令和7年度国民健康保険税

国保税は前年の収入状況をもとに計算され、7月中旬に納税通知書などが発送されます。各期納期限内の納付をお願いします。

令和7年度の税率などについては、下記の通りです。地方税法の改定に伴い、医療保険分と後期高齢者支援金分の賦課限度額および軽減判定所得が変更となりました。

各種申告・届け出について

収入の申告をしていない人や、国保加入・離脱・解雇や倒産などの非自発的失業などの届け出をしていない人は、必ず申告・届け出をしてください。税額が変更になる場合があります。各種申告・届け出に必要なものについては、町ホームページを確認してください。

口座振替をご利用ください

保険税の納付には、口座振替が便利です。納め忘れの心配がなく、還付が発生した場合も速やかに還付されます。

金融機関窓口に行かず、インターネットを利用して口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスも行っています。ぜひご利用ください。



▲web口座振替受付サービス

▼問い合わせ先
住民課 保険室
☎ 26・2249 (直通)



税率など

	医療保険分 (全ての被保険者)	後期高齢者支援金分 (全ての被保険者)	介護保険分 (40～64歳の被保険者)
所得割	世帯の加入者全員の課税所得 ×6.7%	世帯の加入者全員の課税所得 ×2.2%	世帯の加入者全員の課税所得 ×1.6%
均等割	世帯の加入者数 ×27,400円	世帯の加入者数 ×8,400円	世帯の加入者数 ×6,700円
平等割	1世帯につき25,800円	1世帯につき9,200円	1世帯につき7,600円
賦課限度	改定前65万円→改定後 66万円	改定前24万円→改定後 26万円	変更なし17万円

※課税所得=前年の総所得金額-基礎控除額43万円
※未就学児は、均等割額が一部軽減されます。

軽減割合

軽減割合	世帯(世帯主、被保険者など)の総所得	
7割軽減	変更なし	43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
5割軽減	改定前	43万円+29万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
	改定後	43万円+ 30万5千円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
2割軽減	改定前	43万円+54万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下
	改定後	43万円+ 56万円 ×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)以下

軽減割合・該当条件が改正されました

令和7年度後期高齢者医療保険料

令和7年度の軽減割合・該当条件に改正がありましたので、下表の通り変更となります。

前年の収入状況が確認できる6月に正式な保険料額が算定され、その後納入通知が発送となります。本年も7月中旬(年金天引)については、仮徴収決定通知書を4月初旬、本徴収決定通知書を8月下旬に発送予定です。

▼問い合わせ先

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

均等割の軽減

軽減割合	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額で判定します。)	軽減後均等割額
7割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	14,730円
5割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+30万5千円×(世帯の被保険者数)]以下	24,550円
2割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+56万円×(世帯の被保険者数)]以下	39,280円

※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。
年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人



今月の納税

固定資産税 ……………1期

納期限 4月30日(水)

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 4月25日(金) 8:00~
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

令和7年度 公共工事の発注予定概要について

吉岡町で発注する公共工事の予定を毎年4月に公表し、10月に更新の上公表しています。対象は、町が発注する250万円以上の公共工事です。

▶閲覧はこちらから
(ぐんま電子入札共同システム:
URL https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/ebia/servlet/p?job=AcDantaiZTop&kikan_no=0345)



※公開されている内容は、公開した時点の見直しであるため、実際に発注する案件と異なる場合や、公開されていない案件が発注される場合があります。

▶問い合わせ先

企画財政課 財政室 ☎26-2236(直通)

お出かけや通院にご利用ください

タクシー運賃を助成

通院や外出でタクシーを利用した際に支払う運賃などの一部を助成します。

▼対象

- 町に住所を有し、次のいずれかに該当する人
- ①年齢満70歳以上の人
- ②年齢満19歳以上で運転免許を持たない人
- ③身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかの所持者(じん臓機能障害者通院交通費補助を受けていないこと)

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページでダウンロードできます。)
- 申請者の本人確認書類
- 手帳(対象③に該当する場合のみ)

※即日交付はできません。時間に余裕をもって申請してください。

▼助成内容

1枚500円相当の利用助成



券を、年間最大72枚交付します。
※申請日に応じて一括して交付します。

▼利用方法

タクシーに乗車した際の運賃の支払いに、助成券を利用できます。利用できる枚数は、1人で乗車した場合は**4枚まで**、利用券所有者が複数人で乗車した場合は**1人につき2枚まで**です。

▼利用上の注意

- 助成券の利用は、乗車地・目的地の両方またはいずれかが町内である場合に限ります。
- 町と契約を締結したタクシー事業者のみで利用できます。



▲電子申請はこちら

介護・福祉タクシーについて

利用できるタクシー事業者は随時更新となります。町ホームページ

ページをご覧ください。か、企画室までお問い合わせください。



▲町ホームページはこちら

介護・福祉タクシー事業者の人へ

町との契約を希望する場合は、企画室までお問い合わせください。

利用方法が変わります

令和8年度に実施される公共交通マスタープラン改定などに用いるデータ収集のため、令和7年度より、タクシー券裏面に**利用日、降車時間帯、乗車地、目的地**の記入をお願いします。タクシー乗車前に記入し、乗務員に渡してください。ご面倒をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

▼申請・問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26・2241(直通)

障害福祉事業の見直しについて

このたび、障害福祉事業の再編により右記の表の通り見直しを行いました。対象事業については、令和7年4月1日から見直しとなりました。また、対象の見舞金を受給中の人については、別途お知らせを送付しましたので、ご覧ください。

▶問い合わせ先

健康福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)

事業名	見直し内容	見直し時期
重度障害者等理容美容利用券交付事業	事業廃止	令和7年 4月1日から
難病患者見舞金支給事業	支給回数 1回限り	
人工肛門及び人工膀胱造設者等見舞金支給事業	支給金額 24,000円	

バスや鉄道で通学する人へ

公共交通機関での通学を支援



高校生などの保護者の経済的負担軽減と公共交通の利用促進のため、バスや鉄道の定期券購入費を補助します。

▼対象(次の全てに該当する人)

- 町に住民登録がある人
- バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者
- 町税の滞納がない人

補助の内容

同一名義の定期券購入費が
5,000~9,999円/月の場合、
1,000円/月を補助
10,000円以上/月の場合、
2,000円/月を補助

▼申請方法

定期券を購入した日から使用期限終了後2カ月以内に、電子申請または企画室窓口で申請してください。

▼申請に必要なもの

乗合バスを利用しよう

ICカード乗車券を使って乗合バスを利用した高齢者へ助成



ICカード乗車券を使って乗合バスを利用した高齢者に対して、支払った運賃の一部を助成します。

▼対象 町に住所を有し、登録申請時に満65歳以上の人

※町税の滞納がない人に限ります。

▼助成内容

ICカード乗車券で支払った乗合バス運賃1,000円につき200円とし、助成を受ける年度当たり8,000円を上限とします。

※請求日に応じて助成します。

▼ご利用の流れ

- ① 記名式ICカード乗車券を用意し、利用登録申請を行う。
- ② 利用登録決定後、登録を受けたICカード乗車券で乗合バスを利用する。
- ③ 助成の決定を受けた日の属する年度の3月15日までに助成金請求を行う。

▼登録申請に必要なもの

26・2241(直通)

企画財政課 企画室

▼申請・問い合わせ先

26・2241(直通)

企画財政課 企画室

▼注意事項

- 登録後に支払った乗合バス運賃のみ助成対象です。
- 年度ごとに利用登録・助成金請求が必要です。



▲電子申請はこちら

▼申請・問い合わせ先

企画財政課 企画室

26・2241(直通)

▼利用登録申請の方法

電子申請または企画室窓口で申請してください。



▲電子申請はこちら



ヘルメットを着用しましょう

自転車用ヘルメット購入補助金



道路交通法の改正により、令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代および65歳以上の人に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施しています。

上限2,000円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書など(購入日、商品名および購入額が記載されているもの)
- ヘルメット付属の保証書または取扱説明書
- 安全基準を満たしていることが分かる書類
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

- 電子申請または協働安全室窓から申請してください。

● 申請日

申請年度に満15歳～満18歳に達する中高生の保護者および65歳以上の人で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当すること

● ヘルメットの購入から1年以内であること

● 申請回数は着用者1人につき1回限りとなります。

▼補助金額

ヘルメット購入価格の2分の1(100円未満切り捨て)で、

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



▲電子申請はこちら

乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

※令和7年7月1日より上限5,000円に変更になります。

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

- 電子申請または協働安全室窓から申請してください。

● 申請日

申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること

● 購入日に乳幼児が6歳未満であること

● 町税を滞納していないこと

● チャイルドシートの購入から1年以内であること

▼補助金額

※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。
チャイルドシート購入価格の2

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



▲電子申請はこちら



後付けの装置に限ります

自動車誤発進防止装置設置費補助金



▼対象

- 満70歳以上で後付けの自動車誤発進防止装置を購入・設置した人で、次の全てに該当する人
- 申請日に町に住所を有していること
- 自動車運転免許証を保有していること
- 町税を滞納していないこと
- 誤発進防止装置の購入・設置から1年以内であること

※申請回数は1人につき1回限りです。

▼補助金額

購入および設置にかかる費用の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2万円

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)



- 取扱説明書など(自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの)
- 装着状況が分かる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

運転に不安を感じたことはありませんか？

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

内であること

※免許証が失効した場合は対象になりません。

▼交付額 1万円

▼申請に必要なもの

- 申請による運転免許の取消通知書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26・2243(直通)

堆肥散布にご理解とご協力をお願いいたします

畜産農家は家畜排せつ物の野積み・素掘りなどは法律で禁止されています。また、適正な管理が義務づけられています。堆肥が野積み状態で放置された場合、悪臭やハエなどが発生し、近隣住民の迷惑になるだけでなく、環境への悪影響が生じる可能性もあります。耕種農家などにおいても、堆肥や家畜のふん尿は適正な管理をしましょう。

堆肥散布は農作物の健全な生育に重要な作業です。町民の皆さまにおかれましても、気象状況などによっては、散布された堆肥の臭いが住宅地などに流れることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ先

産業観光課 農業振興室
☎26-2281(直通)

健康の保持・増進のために

人間ドック受診に補助金



愛犬のために

犬の登録と狂犬病予防注射



申請により補助金を交付しています。対象となる人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドック（人間ドック併用）です。

※脳ドックのみ受診した場合や、町の健診を受けた場合、人間ドックの補助金を受けることはできません。

「加入期間」の要件がなくなくなり、受診日時点で町国保に加入していれば対象になりました。

▼対象

国民健康保険(国保)加入者

● 受診日現在、国保の被保険者で、30歳以上の人

● 申請日時点で国保税を滞納していない人

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在、町に住所があり、後期高齢者医療保険料を完納している人

▼医療機関 〆自身で選定

▼助成金額 2万円

※健診料が2万円以下の場合には支払った金額まで

▼申請方法

受診後、次のものを保険室に持参してください。

人間ドック健診料の領収書

健診結果(一式)

通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼受診期間

4月1日(☎)〜令和8年3月31日(☎)

▼申請期限 令和8年3月31日(☎)

※令和8年3月中に受診する人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果通知表は令和8年4月30日(☎)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室

☎ 26・2249 (直通)

注射・登録料金	注射のみ 3,500円 注射料2,950円、 注射済票交付手数料550円
	注射+登録 6,500円 注射のみの料金に加えて 登録手数料3,000円

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要となります。町では各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。ご都合の良い会場へお越しください。

登録済みで注射を済ませていない人に、狂犬病予防注射のお知らせが送付されますのでご持参ください。

▼注意事項

● 注射会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。

● 登録された愛犬に死亡や住所異動などがあった場合には届け出が必要です。必ず住民環境室へご連絡ください。電子申請でも届け出は可能です。

▼届け出・問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎ 26・2245 (直通)

期日	会場	時間
4月13日(☎)	児童館	9:00~ 9:30
	大久保集落センター	9:45~10:10
	三津屋田端公会堂	10:20~10:40
	駒寄住民センター	10:50~11:10
	吉岡町消防団第二分団詰所	11:20~11:50
4月20日(☎)	小倉集会所	9:00~ 9:30
	小井堤町コミュニティーセンター	9:40~10:00
	上野田集落センター	10:10~10:25
	役場北駐車場	10:35~11:15
	下八幡神社	11:25~11:40
5月11日(☎)	陣場公会堂	11:50~12:00
	役場北駐車場	9:00~ 9:40
	木戸集落センター	9:50~10:05
	大久保集落センター	10:15~10:30
	駒寄住民センター	10:40~10:55



購入費用の一部を補助します

生ごみ処理機器購入費補助金



ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入費用に係る一部を補助金として交付しています。

よる購入も対象外。

生ごみ処理機器の使用状況などについて、町が実施する利用状況の調査に協力できると

▼補助金額

生ごみ堆肥化処理容器(コンポスター)

購入費用の2分の1(1000円未満切り捨て)、上限3,000円、1世帯2基まで

電動式生ごみ処理機

購入費用の5分の4(1000円未満切り捨て)、上限5万円、1世帯1基まで

▼申請に必要なもの

① 交付申請書兼実績報告書(ホームページからダウンロードできます。)

② 購入日、購入費用、補助対象経費が確認できる書類(領収書・レシートなど)

③ 保証書の写し(電動式生ごみ処理機に限る)



④ カタログ、パンフレットその他の生ごみ処理機器の機能、構造などが確認できる書類

(②・③により型番、製造番号などが確認できない場合のみ)

⑤ 設置状況が確認できる写真

⑥ 利用状況が確認できる写真(実際に生ごみが処理されている写真)

▼注意事項

予算上限に達した段階で受け付けを終了します。大変ご好評のため、購入後は早めの申請をお願いします。ホームページで残り件数を随時公表しますので、購入前にご確認ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)

環境にやさしいまちづくり

住宅用太陽光発電システムなどを設置する人に補助金を交付しています

補助金額

住宅用太陽光発電システム 1kW当たり2万5千円(千円未満切り捨て) ※上限は10万円

定置用リチウムイオン蓄電池 1律5万円

補助対象や申請方法などの詳細は町ホームページをご覧ください。



◀町ホームページはこちら

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)

吉岡町「吉岡」誕生70周年記念共催事業



▲ホームページ
はこちら

よしおか 防災 DAYS

【共催】

吉岡町
ジョイホンパーク吉岡
群馬トヨタグループ 株式会社

@JOYHONPARK

— 家族・地域で考える日常防災イベント開催 —

4.19(土) 20(日)

10:00～17:00

in ジョイホン吉岡店

【協力】

渋川広域消防本部・渋川広域消防署
群馬県警察
白衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所
吉岡町消防団
株式会社 ヤマダデンキ
株式会社 ヤマダホームズ
ネットトヨタGTGぐんま 株式会社

▶開催内容

防災に関する体験コーナー／車両展示(消防・警察・自衛隊)／クイズラリー／吉岡中学校吹奏学部演奏 など
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

新しい生活のスタートに!
情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報
やくらしの情報などが配信されます。

二次元バーコードを読み取るか、

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



ほっとメールの配信内容を
町公式LINEでも
見られるようになりました。

友だち追加は
こちら



テレビリモコン

「d」ボタン 

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が
発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からの
お知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

消防団員を募集しています

消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

しかしながら消防団員は全国的に減少傾向にあり、吉岡町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人は、電話または下記の問い合わせフォームからお気軽にお問い合わせください。



▶入団対象者

18歳以上の
町内在住者または
在勤者



▲問い合わせ
フォームはこちら

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

今月の手話

「友達」



手をつなぎ合うことから友を表現しています。
両手を身体の中央で組み合わせます。

特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助

ナンバーディスプレイなど



▼対象

次の全てに当てはまる人またはその人の属する世帯の世帯員

●申請日時点において町内に住所を有している65歳以上の人

●特殊詐欺対策電話機や後付け

●特殊詐欺対策電話対策装置などの購入から1年以内であること

●世帯員全員に町税などの滞納がないこと

▼補助金額 購入費の2分の1(1000円未満切り捨て)で、上限5,000円

▼申請に必要なもの

□申請書(町ホームページから

ダウンロードできます。)

□領収書(購入日および購入額が記載されているもの)

□保証書の写し

□通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼申請方法

電子申請または窓口から申請してください。

▼申請・問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)



▲電子申請はこちら

月1で学ぶ! 消費者の賢コツ

「セルフエステ」はクーリング・オフ対象外



エステティシャンが施術を行う、いわゆるエステティックサロンでは、期間が1か月を超え金額が5万円を超える場合、クーリング・オフができますが、歯のセルフホワイトニングなど、自身で機器などを使用するセルフエステは一般にクーリング・オフはできません。

例えば次のようなトラブルがあります。

事 例

- 「1か月無料、無料期間中に解約可能」と言われて契約したが、無料期間内に解約を申し出たところ、事前に説明のなかった違約金を請求された。
- 回数券を契約後、長期的に通えるか不安になったのでクーリング・オフを申し出たが応じてもらえなかった。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 「セルフエステ」は、一般にクーリング・オフできません。
- 「セルフエステ」は安価であることが多く、手軽に試しやすいですが、契約する際には契約期間や違約金の有無など、契約内容をよく確認しましょう。
- 継続できるかどうかや中途解約の可否も踏まえ、慎重に検討しましょう。
- 困ったときはすぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

令和7年度 総合けんしん

町では令和7年度、左ページの表のけんしんを実施します。全てのけんしんは無料です。がん検診と特定健康診査を同日に受けられる集団けんしんの会場は保健センターです。個別けんしんは指定医療機関で受診してください。詳しくは、けんしん案内を5月下旬に郵送します。

集団けんしんについて

集団けんしんの日時は次の通りです。全てのけんしんで予約が必要となります。

▶日 程

6月23日(月)・24日(火)

7月30日(水)・31日(木)

8月29日(金)・30日(土)★

10月 5日(日)★・6日(月)

11月 7日(金)・16日(日)★・17日(月)

▶時 間

①午前 7:30～ 8:15

②午前 8:15～ 8:45

③午前 8:45～ 9:15

④午前 9:15～ 9:45

⑤午前 9:45～10:15

⑥午前 10:15～10:45

※⑦⑧は、★のみ実施します

⑦午後 1:30～ 2:00

⑧午後 2:00～ 2:30

▶集団けんしん予約開始日時

集団けんしんの予約は、下記の日程で開始します。予約方法により開始日時が異なりますが、一律の予約枠を設けておりますので、ご都合のよい方法でご予約ください。

●WEB: 6月2日(月) 8:30～

●来 所: 6月2日(月) 9:00～

●電 話: 6月9日(月) 8:30～

個別けんしんについて

個別で受けられるけんしんは以下の通りです。

●胃がん検診(内視鏡)

検診を希望される人は、保健センターで配布する受診カードが必要です。受診カードを受取り後から指定医療機関への予約が可能となります。

・受診カード配布開始日: 5月15日(木)～

・予約期間: 5月15日(木)～11月29日(土)

・実施期間: 6月 2日(月)～12月20日(土)

●乳がん・子宮頸がん検診

・実施期間: 6月 2日(月)～令和8年2月28日(土)

●特定健康診査・後期高齢者健康診査

・実施期間: 6月 2日(月)～11月29日(土)



問い合わせ・集団けんしん予約先

健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



けんしん名	対象者	内 容	受診方法
胃がん検診	40歳以上の人	問診・胃のレントゲン撮影(バリウム)	集団
	50歳以上の人	問診・胃のレントゲン撮影(バリウム) または 胃内視鏡(胃カメラ)2年に1度 ※同じ年度で両方受診することはできません。 令和6年度に町の胃内視鏡検診を受けた人は令和7年度は胃内視鏡検診の対象外となります。	バリウム: 集団 胃カメラ: 個別
大腸がん検診	40歳以上の人	問診・便潜血検査 (事前に検体容器の受け取りが必要です。)	集団
肺がん検診	40歳以上の人	問診・胸部レントゲン撮影・ 喀痰検査(該当者のみ) ※65歳以上の方は、結核・肺がん検診 となります	集団 巡回(65歳 以上の人)
肝炎ウイルス検診	40歳以上で、今までに町の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	問診・血液検査	集団
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診・血液検査	集団
乳がん検診	40歳以上の女性	問診・マンモグラフィー (乳房X線撮影)	集団 個別
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・内診・細胞診	集団 個別
特定健康診査	吉岡町国民健康保険加入者(40~74歳)	問診・身体計測・血圧測定・ 血液検査(脂質、肝・腎機能、糖代謝) ・尿検査(尿糖、尿たんぱく)・ 診察(わかば健診は該当者のみ) 【医師の指示にて実施】 心電図、眼底検査、貧血検査	集団 個別
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者		個別
わかば健診	20~39歳の人		集団
歯周疾患検診	20・25・30・35・40・ 45・50・55・60・65・ 70歳の人 (対象となる人には、 別途案内通知を郵送 します。)	問診・口腔内診査	個別

※吉岡町国民健康保険加入者以外の特定健康診査は、加入している保険者(社会保険など)にお問い合わせください。

HPVワクチンのキャッチアップ接種経過措置について

HPVワクチンのキャッチアップ接種期間について令和7年3月31日までとお知らせしていましたが、需要の増加に伴う限定出荷の状況などを踏まえ、経過措置が設けられることになりました。

期間中1回以上接種している人については、期間終了後も公費で3回の接種を受けることができます。

●経過措置の対象者

次のいずれかに当てはまる人

- ①キャッチアップ接種の対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日に生まれた女性）
- ②令和6年度が定期接種最終年度である人（平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた女性）
- ③令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間内に1回以上接種した人

●経過措置の期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

●予約方法

直接医療機関に予約し、接種してください。

※予診票を紛失された人は、保健センターで再発行できます。



▲詳しくはこちらから
(町ホームページ)

定期高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

令和6年4月から、定期高齢者肺炎球菌の予防接種が**満65歳の人**を対象としたものになりました。**65歳の誕生日の翌月初め**に通知がお手元に到着するよう発送します。

●対象

- ①か②のいずれかに該当する人で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのない人
- ①65歳の人（65歳の誕生日から66歳の誕生日前日までの人）
- ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で身体障害者手帳1級、または同程度の障害があると医師が判断した人

※公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種は生涯で1回です。

※65歳を超える人を対象とした5歳刻みの経過措置は令和6年3月31日に終了しました。

●接種場所 詳しくは通知をご覧ください。

●その他

66歳以上の人で、公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種を接種していない人は、町独自の補助制度があります。詳しくは健康づくり室までお問い合わせください。

上記2つ共に

問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



よしおか健康ポイント事業

令和7年度のポイントカードを配布します！



「よしおか健康ポイント事業」は、健診や健康づくり活動などに参加するともらえるポイントサービスです。町内在住で18歳以上の方が対象です。

4月から令和7年度のポイント事業が始まりました。新しいポイントカードは、保健センター、健康福祉課窓口、老人福祉センターで配布しています。

健康事業に参加して10ポイント貯まったらポイント達成賞として景品と交換できます。**ポイント達成賞の交換は年度ごとに1人1回までです。**

※ポイントの対象となる健康事業や景品の内容など詳しくは、町ホームページ、ポイントカードの配布場所にあるチラシなどをご確認ください。

今後も広報や回覧チラシなどで順次新しい情報をお知らせします。

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

5月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、4月の予定は広報3月号16ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
2歳児歯科健診	7日☎受付 12:50～	令和5年4月11日～ 5月20日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3歳児健診	9日☎受付 12:50～	令和4年2月16日～ 3月17日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	15日☎ 10:00～12:00 23日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催	健康相談	17日☎※・25日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※17日☎は、事業の都合	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員：保健師
	母子健康手帳交付	上遊びに利用できません	妊婦
ハーフパースデー	20日☎ 9:30～11:30	令和6年 10月～11月生まれ	内容：ベビーダンス・座談会 ☎電子申請で4月22日☎～ 5月6日☎☎に事前予約を してください。  ◀予約はこちら (4月22日☎に受け付け 開始します。)
ことばの相談	20日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	21日☎受付 13:00～	令和7年1月1日～ 1月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10～11カ月児健診	27日☎受付 13:00～	令和6年6月1日～ 6月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	28日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関する こと (ハイハイしない・お座りが できないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約 をしてください。
母乳 & 離乳食相談	29日☎受付 9:30～11:30	乳幼児と親または家族	持ち物：母子健康手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、 離乳食のことなど

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

手話奉仕員養成講座
受講生募集

入門課程

① 手話に興味があり、初めて学ぶ人や学び直しをしたい人

▼昼の部

② 期 5月14日～11月5日の毎週水曜日(8月13日を除く、全25回)

③ 時 午前10時～11時30分

④ 場 吉岡町隣保館

▼夜の部

⑤ 期 5月15日～11月6日の毎週木曜日(8月14日を除く、全25回)

⑥ 時 午後7時～8時30分

⑦ 場 渋川市社会福祉センター3階第1会議室

⑧ 費 6,050円
(テキスト代4,290円+動画視聴サービス1,760円)

基礎課程

⑨ 対 入門課程を修了した人

▼昼の部

⑩ 期 5月14日～11月12日の毎週水曜日(8月13日を除く、全26回)

⑪ 時 午後1時30分～3時30分

⑫ 場 榛東村役場

▼夜の部

⑬ 期 5月15日～11月13日の毎週木曜日(8月14日を除く、全26回)

⑭ 時 午後7時～9時
⑮ 場 渋川市社会福祉センター3階第2会議室

⑯ 費 無料(入門課程で使用したテキストを使用します。買い直す人は3,300円かかります。)

共通事項

▼ 申込期限 4月21日(月)

⑰ 定 20人程度

⑱ 申 町ホームページから受講を希望するコースに申し込んでください。

⑲ ※ 8割以上出席した人には修了証を授与します。

⑳ ※ 申し込みができない人は、ご相談ください。



▲ 町ホームページはこちら

㉑ 問 健康福祉課 福祉室
㉒ 26・2246(直通)

第12回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家たちが作品展を開催します。ぜひご覧ください。

⑳ 期 4月26日(土)～5月4日(月・祝)

㉑ 時 午前9時～午後5時

㉒ ※ 4月26日(土)は午後1時から、5月4日(月・祝)は午後4時まで

㉓ 場 文化センター2階展示ギャラリー

㉔ リーおよび研修室

㉕ 問 教育委員会事務局 生涯学習室

㉖ 54・1161(直通)

令和8年3月新規学校卒業予定者対象求人説明会

ハローワークしづかわでは、令和8年3月新規学校卒業予定者(大学・短大・高専・専修・高校・中学校)の採用を予定している事業主の皆さまに、募集・選考にあたってのルールなどをご理解いただくため、次の通り求人説明会を開催します。

㉗ 期 5月28日(水)

㉘ 時 午後2時から(受付開始午後

1時30分から)

㉙ 場 渋川市民会館小ホール

㉚ 問 ハローワークしづかわ

㉛ 22・2636

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

働き方、休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度※1や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇※2の活用が効果的です。

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数について、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割振ることができるとの制度です。

※2 年次有給休暇の付与は、原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

労使一体になって、年次有給



春の大型連休に
休みをつなげて
リフレッシュ。



Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

休暇を上手に活用するために、この春に導入をご検討ください。

群馬労働局雇用環境・均等室
027・896・4739

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/k/kyuuka-sokushin/>

県営住宅5月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

5月1日(土)～15日(木)

▼申し込み方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808

休館日 4/7(月)・14(月)・21(月)
24(木)・28(月)
5/7(水)～9(金)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
4/9(水)・4/23(水) 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

新着紹介

一般向け(図書)

📖 ゲーテはすべてを言った (鈴木結生/朝日新聞出版)

高名なゲーテ学者・博覧強識はある日、彼の知らないゲーテの名言と出会う。ティー・バッグのタグに書かれたその言葉を求めて膨大な原典を読み漁り、長年の研究生生活の記憶を辿るが…。『小説トリッパー』掲載を書籍化。TRCマークより

📖 謎の香りはパン屋から(土屋うさぎ/宝島社)

大学生の小春はパン屋でアルバイトをしている。あるとき親友の由貴子にドタキャンされてしまう。誘ってきたのは彼女のほうなのにどうして? 小春は彼女の行動を振り返り、意外な真相に辿りつく…。(日常の謎)連作短編集。TRCマークより

📖 あたらしいみそおかず しょうゆのようにみそを使う! (ワタナベマキ/文化学園文化出版局)

発酵食品としても人気のみそは、しょうゆや塩のように気軽に使える万能調味料。みそ漬け、みそ味のおかず、アジアのみそおかず、みそおやつ、季節のみそ汁などを紹介。保存袋で少量のみそを手作りする方法も掲載。TRCマークより

DVD レジェンド&バタフライ
映画 おしりたんてい スワール島のひみつ
でんしゃでおぼえるABC

児童向け(図書)

📖 はりねずみのおいしやさん さるくんはヒーロー (ふくざわゆみこ/世界文化社)

はりねずみ先生の病院に、毎日どこかをけがしてやってくる、さるくん。どうしてこんなにけがをしてしまうのかという、絵本のヒーローのように強くなって、誰かのピンチを助けてあげるために特訓をしているからで…。TRCマークより

📖 なにでもないもん (少年アヤ/岩崎書店)

私がなにでもなかったころ、私はどんなものにならなれた。セクシュアリティをめぐる生きづらさと向き合ってきたノンバイナリーの少年アヤが、「なにでもない」自分を失い、孤独な気持ちを抱える子どもたちに贈る絵本。TRCマークより

📖 あっぱれ!われらのてんぐさま (オノガワアサコ/フレーベル館)

鼻におできができて、寝込んでしまった「てんぐさま」。こてんぐたちが何とか治そうとうちわであおぐと、鼻がよろりと伸びて、野山の道を進み始め…。TRCマークより

CD ハーレクイン(レディー・ガガ)
自己ベスト-3(小田 和正)
「おかあさんといっしょ」最新ベストヒューララ プンブン!

読書感想画展



期日 4月25日(金)～
5月28日(木)

時間 9:00～18:00

場所 図書館入口前
展示ギャラリー

町内の小学生が描いた
絵を展示します。
ぜひご覧ください。

教室のお知らせ

町民テニス教室

期 4月12日①、13日①、19日①
20日① 全4回(雨天中止)

時 午前9時～11時

場 八幡山テニスコート

対 中学生以上

費 無料

持 テニスシューズ・ラケット

ラケットは貸し出し可能です。

申 電話での申し込み

※平日は、電話に出られない時
がありますので、メールでの申
し込みをお願いします。

申 問 スポーツ協会テニス部長

井田

☎ 090・2163・3357

✉ ystc-yakuin

@googlegroups.com

町民ソフトテニス初心者教室

期 5月4日①②～25日①②毎週日

曜 日、全4回

時 午前9時30分～11時30分

場 町民テニスコート

対 初心者

申 4月27日①までに申し込んで
ください。

申 問 スポーツ協会ソフトテニス

部長 高橋克典

☎ 080・7881・1522

町民スカイクロス教室

期 5月12日①、19日①

時 午前10時～正午

場 緑地運動公園

持 運動ができる服装、飲み物、帽
子、タオルなど

申 当日会場で受け付け

問 スカイクロス愛好会事務局

大畠トリ子

☎ 54・2719

町民弓道教室

期 5月24日①～6月14日① 毎

週 火曜日・木曜日・土曜日、全10

回

時 午後7時30分～9時

場 吉岡町弓道場

対 小学生高学年以上の町内在
住・在勤者(小学生は保護者の同

伴が必須)

持 運動のできる服装

申 問 スポーツ協会弓道部長

高村哲夫

☎ 090・3528・5138

大会のお知らせ

第55回町民バレーボール大会

(自治会対抗)

期 5月11日①

時 午前8時30分開会

場 社会体育館、吉中体育館

対 町内在住者(高校生以下は除
く)

種 一般男子・一般女子(9人制)

代 表者会議

期 4月25日①

時 午後7時

場 文化センター視聴覚室

問 各自治会体育代表

ケイマンゴルフ春季大会

期 5月18日①

時 午前7時30分集合

場 吉岡町ケイマンゴルフ場

対 吉岡町在住者(高校生以下は
除く)

費 2,500円(プレー費・食事
代・年会費)

申 5月2日①までに申し込んで

ください。(期日厳守)

申 問 吉岡町ケイマンゴルフ場

☎ 54・1221

町民スカイクロス大会

期 5月26日①

時 午前9時30分集合、午前10時

開会

場 緑地運動公園 当日会場で受
け付け

対 スカイクロス愛好者(初心者
可)

定 先着30人

持 運動ができる服装、飲み物、帽
子、タオルなど

申 問 スカイクロス愛好会

事務局 大畠トリ子

☎ 54・2719



4月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

①～⑤ 10:00～17:00

⑥ 10:00～15:00 ⑦・⑧は休館

4月16日⑧ 16:00～
みんなでつくろう!

21日⑧ 16:00～
映画会

26日⑥ 10:00～15:00
リサイクルの日

えくぼクラブ

4月14日⑧ 13:00～ ママシンガーズ

15日⑧ 10:30～ リズムあそび

22日⑧ 10:30～ こいのぼりの制作

28日⑧ 13:00～ ママシンガーズ

人口

人口	男性
22,660人(-1)	11,175人(3)
世帯数	女性
9,066戸(5)	11,485人(-4)
令和7年3月1日現在 ()は前月比	

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

①第2月曜(4/14、5/12)

②時 15:00～17:00

③場 役場第1会議室

④問 福祉室

☎26-2246

☎54-8681

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)

①第2木曜(4/10、5/8)

②時 13:30～15:30

(法律相談は～16:00)

③場 老人福祉センター

④問 福祉室

☎26-2246

☎人事行政室

☎26-2240

☎社会福祉協議会

☎54-3930

空き家等無料相談 予

①第4木曜(4/24)

②時 13:30～16:15

③場 役場第2会議室

④問 都市建設室

☎26-2278

無料法律相談 予

①第4木曜(4/24)

②時 19:00～

③場 隣保館

☎54-4692

こころの相談 予

①第1・3木曜(①4/17②5/1)

②時 13:30～15:30

③場 ① 渋川市保健センター

② 渋川保健福祉事務所

④内 精神科全般

⑤問 渋川保健福祉事務所

☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内科		外科	歯科※
4	6 ⑥	渋川中央病院 渋川市石原/25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町/72-2503	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下/30-5255	小野上歯科診療所 渋川市村上/59-2493
	13 ⑥	石北医院 渋川市渋川/22-1378	岡本内科クリニック 吉岡町大久保/20-5353	北毛病院 渋川市有馬/24-1234	ほしかわ歯科医院 渋川市石原/24-8835
	20 ⑥	厚成医院 渋川市石原/22-1060	佐藤医院 吉岡町下野田/54-2756	とまるクリニック 渋川市金井/26-7711	高橋歯科クリニック 渋川市行幸田/24-8211
	27 ⑥	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田/26-2681	川島内科クリニック 渋川市渋川/23-2001	渋川医療センター 渋川市白井/23-1010	吉岡歯科クリニック 渋川市行幸田/24-8289
	29 ⑧	井口医院 渋川市金井/25-1100	湯浅内科クリニック 渋川市渋川/20-1311	あだち整形外科 渋川市金井/30-1170	K歯科医院 渋川市金井/22-2331
5	3 ⑧	赤城開成クリニック 渋川市赤城町/20-6500	榛東さいとう医院 榛東村新井/54-1055	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川/24-2454	さいとう歯科医院 渋川市北牧/53-5454
	4 ⑧	斎藤内科外科クリニック 渋川市金井/22-1678	竹内小児科 吉岡町大久保/30-5151	加藤整形外科医院 渋川市行幸田/20-1007	しまむら歯科医院 渋川市八木原/20-1182
	5 ⑧	中野医院 渋川市渋川/22-1219	大井内科クリニック 吉岡町北下/30-5575	有馬クリニック 渋川市有馬/24-8818	山川歯科医院 渋川市渋川/22-0260
6 ⑧	神山内科医院 渋川市渋川/22-2181	ふるまき内科医院 渋川市八木原/25-8881	大滝クリニック 吉岡町大久保/30-5800	駒寄歯科クリニック 吉岡町大久保/30-5500	

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

群馬県消防協会渋川支部 普通救命講習会

1月26日、吉岡町役場にて渋川市・榛東村・吉岡町の消防団員が集まり、普通救命講習を受講しました。講習会では、渋川広域消防署職員が講師となり、座学による心肺蘇生法の基本的事項の確認と、胸骨圧迫やAEDの操作などの実技を学びました。



マイ・タイムライン講習会

2月9日、大久保寺下自治会を対象として、マイ・タイムライン講習会を実施しました。

参加した15人は、大雨によって河川の水位が上昇する時にそれぞれが取る行動を整理するとともに、避難場所や雨量、河川水位の情報を得る手段を確認しました。

マイ・タイムラインとは？

一人一人の避難行動計画のことで、自然災害から命を守るために必要な避難行動を時系列に整理するものです。

よしおか支え愛マップづくり (漆原西・漆原東自治会)

2月16日、町と町社会福祉協議会は漆原文化センターでよしおか支え愛マップづくりを開催し、自治会役員や消防団員、民生委員が参加しました。支え愛マップとは、高齢者世帯や障がい者などで支援を必要とされている人を地域ぐるみで支え合うため、住民自らが地図上に関係性などの情報を書き込んで見える化するものです。

今後は、これを元に地域のつながりを強めるとともに、定期的なマップ更新を実施していく予定です。



..ひとりで悩んでいませんか?..

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

暮らしのガイドブックを配布します

役場での各種手続きや防災情報、施設の利用案内など暮らしに役立つ身近な情報をまとめた新しい「暮らしのガイドブック」を発行しました。町と株式会社サイネックスの共同発行で、全72ページの保存版です。4月末までに全世帯に無料配布しますので、5月以降もお手元に届かない場合は企画室までご連絡ください。



▶ **問い合わせ先**
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)



高橋武司さん 高齢者叙勲(旭日単光章)を受章

高橋武司さんは、町議会議員として平成3年4月から12年5カ月にわたり在職し、この間文教厚生常任委員会委員長などの要職を歴任しました。卓抜なる識見と指導力をもって町の発展に尽力したとして、高齢者叙勲(旭日単光章)を受章しました。

文部科学大臣表彰受賞

令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」部門で文部科学大臣表彰を、吉岡町地域学校協働センターと学校運営協議会の取り組みが受賞し、2月28日、文部科学省で表彰式が行われました。

これは、町が行っている放課後見守り教室・吉中生放課後自習室・吉中ボランティア・部活動地域移行の取り組みに多くの町民の方が関わり、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育む活動が認められたものです。これまで事業に関わっていただいた関係者の皆さま方に、感謝とお祝いを申し上げます。



つるし雛

1月10日から3月11日にかけて、道の駅よしおか温泉の温泉施設リバートピア吉岡に、色とりどりのつるし雛が飾られました。さまざまなモチーフの飾りがちりめんで作られ、華やかに入口を彩りました。

友好都市 大樹町通信

尾田地域芸能発表会

2月15日、農村集落「尾田地域」の芸能発表会が開催され、ステージではカラオケや太鼓の演奏のほか、「尾田認定こども園おひさま」の園児たちが元気いっぱいに歌や踊りを披露し、観客は楽しい一日を過ごしました。

今年の3月末で「尾田認定こども園おひさま」は閉園となるため、園児たちによる発表は今回が最後となり、会場には卒園生からのメッセージが飾られました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

4月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報3月号16ページをご覧ください						
6	7	8	9	10	11	12
		吉岡町「吉岡」誕生70周年記念 ~写真でふりかえる吉岡70年の軌跡~ 1歳6カ月健診 燃えるごみ(駒寄地区)	2歳児歯科健診 プラスチックごみ(全域) ペットボトル(全域) 粗大ごみ(下野田)	子育て相談会 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	吉岡町「吉岡」誕生70周年記念 ~写真でふりかえる吉岡70年の軌跡~ 3歳児健診 広報4月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	健康相談・ 母子健康手帳交付
13	14	15	16	17	18	19
狂犬病予防 集合注射	障害福祉 なんでも相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	吉岡町「吉岡」誕生70周年記念 ~写真でふりかえる吉岡70年の軌跡~ こたばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	10~11カ月児健診 燃やさないごみ(全域) プラスチックごみ(全域) 危険ごみ(全域)	子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	町定例農業委員会 燃えるごみ(駒寄地区)	健康相談・ 母子健康手帳交付 よしおか防災DAYS (ジョイホン吉岡店)
20	21	22	23	24	25	26
よしおか防災DAYS (ジョイホン吉岡店) 狂犬病予防集合注射 健康相談・ 母子健康手帳交付	マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(明治地区)	3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	運動発達の相談 プラスチックごみ(全域) ペットボトル(全域) 粗大ごみ(小倉)	空き家等無料相談 母乳&離乳食相談 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町定例教育委員会 燃えるごみ(駒寄地区)	第12回吉岡町 美術作家作品展
27	28	29 昭和の日	30	5/1	2	3 憲法記念日
	燃えるごみ(明治地区)	第12回吉岡町 美術作家作品展 燃えるごみ(駒寄地区)	固定資産税 ...第1期納期限 プラスチックごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	広報5月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10
	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	2歳児歯科健診 プラスチックごみ(全域) 燃やさないごみ(全域) ビン(全域) 粗大ごみ(溝祭)	人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。

ごみの出し方

燃やさないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

プラスチックごみ 毎週水曜日

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。

分別ごみ(ペットボトル) 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。
 ※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。



分別ごみ(ビン) 第1水曜日

危険ごみ 第3水曜日

カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けないでください。

粗大ごみ(回収は月2回)

4月9日(水) 8:00~9:00 下野田集会所(下野田)
 4月23日(水) 8:00~9:00 小倉集会所(小倉)
 5月7日(水) 8:00~9:00 吉岡町児童館(溝祭)
 粗大ごみシール 1枚15円

尾花家の愛ドル(下野田)

父 竜馬さん・円さん
 母 蒼紫ちゃん
 1歳



そうしちゃん
 R6.2.7生

★メッセージ
 元気にすくすく育ててね!
 私たちの宝物のそうちゃん!
 ★名前に込めた思い
 爽やかなイメージ

清水家の愛ドル(大久保)

父 直道さん・彩乃さん
 母 穂乃ちゃん
 1歳



ほのちゃん
 R5.9.19生

★メッセージ
 穂乃のおかげで毎日楽しいです!
 幸せをありがとう。
 ★名前に込めた思い
 稲穂のように実り多き人生を
 歩んでほしいという願いから

【編集後記】

2ページでは「吉岡」誕生70周年の特集が組まれています。今ではすっかり馴染んだ「吉岡」の名も歴史あつてのものなので、文化センター2階で4月15日(木)まで70周年を記念した企画展を行っているようですので、ぜひ足をお運びください。(休館日にお気をつけください。)

吉岡町に次期一般廃棄物最終処分場の建設が予定されています。建設事業の進捗状況などは町ホームページをご覧ください。

